

事業所情報（保育所）

（平成31年1月1日現在）

施設名

富山市立双葉保育所

1 基本情報

<u>所在地</u> ：〒930-2201 富山市草島 256-1	
<u>TEL</u> ：076-435-0222	<u>ホームページ</u> ：
<u>FAX</u> ：076-435-0222	<u>E-Mail</u> ：futabahku-01@city.toyama.lg.jp
<u>交通手段</u> ：富山駅前北口ライトレール 蓮町駅下車 富山地鉄フィーダーバス〔四方ルート〕草島下車 バス停より徒歩5分	
<u>開設年月</u> ：昭和26年5月1日	<u>開所時間</u> ：午前7時00分～午後7時00分
<u>敷地面積</u> ：2898.87 m ²	<u>建物面積</u> ：712.96 m ²
<u>経営主体</u> ：富山市	<u>設置主体</u> ：富山市
<u>施設長名(所長、園長)</u> ：田中 正美	

2 職員体制

<u>施設長</u> ：	1名	<u>保育士</u> ：	13名	<u>保健師・看護師</u> ：	0名
<u>栄養士</u> ：	0名	<u>調理員</u> ：	2名	<u>医師</u> ：	2名（嘱託医）
<u>事務員</u> ：	0名	<u>その他</u> ：	2名 (臨時用務員1名)(保育助手1名)	<u>計</u> ：	20名

3 保育所の方針

- ・一人一人の子どもの発達と生活に目を向け、情緒の安定を図りながらその子に応じた援助をする。
- ・子どもの相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、主体的な生活や遊びができるよう援助する。
- ・家庭との連絡を密にし、保護者と協力しながら子育てをしていく。
- ・家庭や地域のニーズに応え、子育て家庭への相談援助と、遊びや子育て体験の場の提供に努める。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	生後 8 週から就学前						
入所定員	80 名						
入所児童	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
	9	13	7	5	12	14	60
居室数・内容	保育室 3・乳児室 1 (ほふく室含)・調乳室 1・子育て支援室 1・給食室 1・事務室 1(医務室含)・遊戯室 1・便所 3						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・ 生後 8 週より
障害児保育	有	・ 障害のない乳幼児との統合保育を行なっている。 ・ 富山市では、障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に保護者同伴で週に 1～2 回午前 2 時間程(9 時 30 分～11 時 30 分)、無料で保育体験や個別相談を行っている。
延長保育	有	・ 標準保育の場合 (夕) 18:00～19:00 の延長保育料… 1 回 300 円、又は月額 5000 円 ・ 保育短時間の場合 (朝) 7:00～ 8:30 の延長保育料…月額 5000 円又は、1 回 300 円 (夕) 16:30～18:00 の延長保育料…月額 5000 円又は、1 回 300 円 18:00～19:00 の延長保育料…月額 5000 円又は、1 回 300 円
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	無	
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・ 地域子育て支援事業として、親子サークルを年 30 回開催。サークル指導員 2 名が子ども達と遊び、子育て中の保護者の相談を受けている。また、リズム講師の指導や看護師や栄養士による栄養・健康指導を行っている。
健康管理		・ 保健活動…身体計測(毎月) 年間午睡(3 歳未満児) 4 月から 9 月中旬まで午睡(3 歳児) 夏季午睡(4 歳児、5 歳児)

	・健診・検査…内科健診・歯科健診・視力測定(春・秋)・尿検査(春) - しらみ検査(年 2 回)
食事	・3 歳未満児は、完全給食。午前、午後おやつを提供。 ・3 歳以上児は、主食持参の副食給食(週 1 回米飯給食)。午後おやつを提供。 ・離乳食(発達に合わせたもの)、アレルギー対応食等個別の配慮をしている。 ・体調に合わせた配慮食。 ・保護者を招き食を通したふれあい給食会 (年 1 回) ・子育て支援会食…親子サークルに通う 1 歳 6 か月以上で親子でアレルギーがなく普通食の子 (年 1 回)
休日	・日曜日 祝日 年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)
地域との交流	・お花見・七夕の笹竹とり・和合地区だら祭り・校下お茶のみサロン参加(年 5 回)・地域ボランティアとのじゃがいも掘り・校下住民運動会参加・校下作品展出品・地域ボランティアとの行事(クリスマス会・新年お楽しみ会) ・和合中学校 14 歳の挑戦
保護者会活動	・夏祭りの企画、運営・家族運動会・ベルマーク回収 ・交通安全らいちょうクラブ・幼児ソフトサッカー

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	・富山市こども家庭部こども支援課窓口にて申し込みをする。 ・施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書が必要になる。 ・記述式で記入する。
申請窓口開設時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
申請時注意事項	・申請認定については、保育の利用を必要とする理由があることが対象 ① 就労等 ② 妊娠・出産 ③ 疾病・障害 ④ 介護等 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ 虐待・DV ⑨ その他 ・入所希望月の前々月末までの申請。
入所相談	・随時 富山市こども支援課・各行政サービスセンター地域福祉課 ・各保育所
利用料金	・保育料…市町村民税額で算定する。 (富山市が保有する税務情報を基に算定) ・その他…延長保育料金、入所準備教材費、保護者会会費など
食事代金	・保育料に含まれる。
苦情対応	・保育所長・副所長が苦情解決責任者および苦情受付担当者となり苦情解決に当たる。 ・保育所において解決に至らなかった場合、富山市保育所苦情解決処理要項第 5 条の規定に基づいて富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。

その他情報提供資料	・ 保育所のしおり・保育所入所等のご案内・富山市ホームページ・富山市子育て支援ガイドブック・富山市保育料徴収額票・保育所運営規定 ・ はっぴーママ・はれるといいね（子育て公園マップ）・その他地域のイベント情報・市の子育て支援情報
-----------	---

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	・ 保育士・幼稚園教諭育成学部学生 ・ 看護専門学校生 ・ 和合中学校 2 年生 (社会に学ぶ 14 歳の挑戦)	・ シニア保育サポーター ・ 園庭の草刈り・草むしり ・ 樹木の剪定 ・ 畑作りと収穫 (じゃがいも・夏野菜・さつまいも) ・ お茶指導

7 その他特記事項

・ 園舎は、神通川左岸に位置し、周りは自然豊かでのどかな田園地帯である。周辺の田園から四季折々の風景を感じることができる。また、空気の澄んだ日には立山連峰が一望できる。自然の移り変わりを感じながら散歩に出かけたり、戸外遊びを十分に楽しんだり、健康で元気に遊ぶ子どもを育成する環境が整っている。 ・ 校下の”お茶のみサロン”では、5 町内（草島・富浦町・金山新・東金山新・草島新町）へ訪問し地域の方々と触れ合う機会があり、地域全体で子ども達の成長を見守っていただいている。また、毎年、地域の方の庭に咲く一本桜を見学させていただいたり、七夕の笹竹を取りにうかがったり、じゃがいも掘りやキウイの収穫なども体験させてもらっている。また、野菜の育て方を教わりながら、夏野菜を栽培し、野菜の生長を喜び収穫する機会もある。 ・ ボランティアの方には、「お茶指導」を受け、礼儀や作法を教わったり、季節の花や掛け軸の話を興味深く聞いたりしている。2 月には、保護者を招待し、お茶のお点前を披露し、おもてなしをしている。 ・ 保護者に保育所の給食に関心を高めてもらうことを目的とし、毎月、誕生児の保護者を対象に給食参加を行っている。保育所での給食の様子や味付け、食材の大きさや柔らかさなど知ってもらう機会を設けている。 ・ 毎月 19 日には、『食育の日』を設け、月の旬の食材について調理員より子ども達に食に関するクイズや話をし、食に対して興味や関心が持てるようにしている。保護者へも、子ども達の人気メニューのレシピなど提供し、食育活動につなげている。 ・ 双葉保育所には、後援会があり、草島校下の自治振興会が中心となり、地域の子ども達を大切に、健やかな成長を願いながら子ども達に支援がされている。
--